

## 宇治市第6次総合計画 第2期中期計画（素案）

【まちづくりの方向】  
安全・安心に住み続けられるまち

【まちづくりの土台となる取組】

【補足説明】

下線: 第1期中期計画からの主な変更箇所

審議会では「2. 成果指標」と「4. 目標達成に向けた主な取組」に対して  
ご意見をいただきたいため、それぞれ斜体+囲み線で記載



# 【まちづくりの方向 1】

## 安全・安心に住み続けられるまち

## 分野 1

### 災害に強いまちづくりの推進

#### 1. 分野の目標(目指すべき姿)

近年の自然災害の激甚化・頻発化・広域化を踏まえ、あらゆる災害から市民の生命と財産を守るために、防災・減災対策を推進する体制を確立するとともに、市民への防災意識の普及・啓発と地域の自主防災活動に対する支援を進め、地域防災力の向上を目指します。また、住宅の耐震化を促進し、災害に強い安全で安心なまちづくりを実現します。

#### 2. 成果指標

No	指標名(単位)	現状値(R6)	目標値(R11)
1	【新規】自主防災組織育成事業補助金(件)	26	
2	【新規】自主防災リーダー・防災士登録数(人)	388	
3	【新規】災害時における民間事業者との協定締結(件)	30	
4	【新規】木造住宅耐震改修等助成事業の件数(件)	586	

#### 3. 現状と課題

多くの自主防災組織では、地域のつながりの希薄化に加え、高齢化等に伴う人手不足や役員の担い手不足などにより、自主防災活動を維持・継続させることが困難になっています。そのため、地域の防災力を高めるためには、地域防災活動の担い手となる人材の育成をはじめ、消防団やボランティア団体等との連携など、地域の防災活動を支援する取組が求められます。あわせて、市民一人ひとりの防災意識を高める取組や、災害発生時には、防災行政無線等を活用し、迅速かつ正確な情報の伝達を行う必要があります。

## 4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容	
<b>1. 地域防災体制の確立</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・防災出前講座や防災教育の実施を通じた市民の防災意識の向上</li><li>・自主防災組織の育成や活動支援、<u>地域の防災活動の担い手となる人材育成などによる地域防災活動の充実・強化</u></li></ul>
<b>2. 危機管理体制の充実</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・<u>避難者数に応じた公的備蓄や備蓄場所の最適化及び避難所における資機材の拡充</u></li><li>・避難所における生活環境改善をはじめとした運営体制の充実・強化</li></ul>
<b>3. 防災情報の伝達機能強化</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・市民等への防災情報を迅速かつ正確に多重化して伝達できる環境を整えるため、<u>同報系防災行政無線等を整備</u></li></ul>
<b>4. 住宅の耐震化の促進</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・国、京都府と連携を図り、<u>高齢者世帯向け耐震改修支援制度等の活用による住宅の耐震化を促進</u></li></ul>

## 5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市地域防災計画	2025 年度～	危機管理室
2	宇治市国民保護計画	(計画期間未定)	危機管理室
3	宇治市業務継続計画	2013 年度～	危機管理室
4	宇治市建築物耐震改修促進計画	2026 年度～2035 年度	都市整備部 建築指導課

担当部署	危機管理室、都市整備部 建築指導課
------	-------------------

## 分野 2

### 安全・安心な暮らしを守る治水対策の推進

#### 1. 分野の目標(目指すべき姿)

近年の気候変動に伴う局地的豪雨の頻発化などの災害リスクの高まりに対応するため、雨水貯留施設の整備や河川・排水路改修など、計画的な治水対策を推進し、浸水被害の軽減を図ることで、市民が安全・安心に暮らせるまちの実現を目指します。

#### 2. 成果指標

No	指標名(単位)	現状値(R6)	目標値(R11)
1	河川・排水路の改修整備(箇所)	129	
2	雨水流出抑制施設貯留量(m <sup>3</sup> )	28,600	
3	西宇治地域における概ね 10 年に 1 回程度発生する降雨に対する浸水箇所解消率(%)	29.1	

#### 3. 現状と課題

宇治市では、平成 24 年 8 月の京都府南部地域豪雨や平成 25 年 9 月の台風第 18 号と連続して記録的な大雨に見舞われました。短時間降雨の増加や台風の大型化など、今後も気候変動に伴う豪雨の頻発化が予測される中、それらに対応するため、雨水貯留施設の整備による雨水流出抑制や河川・排水路の改修による治水能力の向上などに取り組むとともに、国・府などあらゆる関係者が協働して行う治水対策(流域治水)を推進する必要があります。

#### 4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
<b>1. 河川・排水路の改修及び適正な管理</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 河川、排水路の流下能力を確保し、浸水被害を防止するため、改修計画を策定し計画的な改修を実施</li></ul>
<b>2. 治水対策及び雨水流出抑制策の推進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 局地的豪雨による浸水被害を軽減するため、雨水貯留施設等の整備や市民・事業者と連携した雨水流出抑制対策を推進</li></ul>

## 5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市地域防災計画	2025 年度～	危機管理室
2	宇治市公共下水道事業経営戦略	2021 年度～2030 年度	上下水道部 上下水道総務課
3	宇治市公共下水道整備・再構築計画	2021 年度～2030 年度	上下水道部 下水道計画課
4	宇治市公共下水道(洛南処理区)雨水排除計画	2011 年度～2040 年度	上下水道部 治水対策課

担当部署	建設部 維持課、治水対策課、上下水道部 治水対策課、建設総括室
------	---------------------------------

## 分野 3

### 犯罪や事故が起こりにくい地域づくりの推進

#### 1. 分野の目標(目指すべき姿)

市民一人ひとりが「地域の安全は地域で守る」という意識で積み重ねてきた防犯活動や交通安全対策を引き続き推進するとともに、犯罪被害者等に対する支援や再犯防止に取り組み、「地域防犯力の向上」と「誰一人取り残さない社会の実現」を目指します。また、消費者を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、自ら考え行動する自立した消費者の育成を通じて、安全で安心な消費生活の充実に取り組みます。

#### 2. 成果指標

No	指標名(単位)	現状値(R6)	目標値(R11)
1	安全管理団体登録者数(人)	687	
2	防犯カメラの整備台数(台)	244	
3	【新規】刑法犯認知件数(件)	621	
4	【新規】消費者向け講座の年間受講者数(人)	750	
5	出前講座実施回数(回)	36	
6	交通事故死者数(人)	0	

#### 3. 現状と課題

刑法犯の認知件数はやや増加傾向にあり、警察による犯罪抑止の取組に加え、安全管理団体や防犯ボランティアの積極的な活動等による防犯活動の活性化や防犯カメラの設置など、引き続き、社会が一体となって防犯対策に取り組む必要があります。

特に昨今急増している国際電話からの特殊詐欺への対応など社会情勢の変化にあわせた防犯体制づくりや地域における見守りの強化など、市民一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、地域防犯力を高めていく必要があります。

## 4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
<b>1. 防犯意識向上と環境整備</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・「ながら」防犯パトロールや、防犯カメラの整備を推進し、<u>体感治安を向上</u></li></ul>
<b>2. 再犯防止及び被害者支援のための地域づくり</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・犯罪等をした人が孤立することなく、地域住民の理解や協力を得て、再び社会を構成する一員となることができるよう、関係機関等と連携した再犯防止施策の推進</li><li>・犯罪被害者等が置かれた状況が社会に十分理解され、犯罪被害者等が孤立することなく、その権利利益が保護されるよう関係機関等と連携しながら取組を推進</li></ul>
<b>3. 消費生活相談体制の充実</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・消費者被害の防止に向けた相談員の知識水準の向上</li><li>・各種専門家及び関係機関との連携による相談体制の充実</li></ul>
<b>4. 情報発信と啓発活動の推進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・<u>被害が多い高齢者等への出前講座の実施や地域団体、事業者と連携した一体的な見守り活動の推進</u></li></ul>
<b>5. 交通安全対策の推進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・通学路等における歩行空間確保や、交通バリアフリーエクスペリエンスを交えた交通安全教育、各種啓発活動など交通事故防止に向けた取組を強化</li></ul>

## 5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市第5次防犯推進計画	2026 年度～2030 年度	総務・市民協働部 総務課

担当部署	総務・市民協働部 総務課、市民協働推進課、都市整備部 交通政策課
------	----------------------------------

## 分野 4

### 消防・救急体制の充実

#### 1. 分野の目標(目指すべき姿)

激甚化・頻発化・広域化する災害に対応するため、施設の整備や装備の充実を図るとともに、京都府南部地域における指令センターの共同化をはじめとした関係機関との連携強化や、地域防災の中心を担う消防団の活性化に取り組むことで、消防・救急体制の充実・強化を図り、安全で安心して暮らせるまちの実現を目指します。

#### 2. 成果指標

No	指標名(単位)	現状値(R6)	目標値(R11)
1	住宅用火災警報器の普及率(%)	84.0	
2	【新規】救命講習の実施人数(人)	1,502	
3	消防団員の確保(条例定数 393 人)(人)	324	

#### 3. 現状と課題

激甚化・頻発化・広域化する災害に対応するため、施設・装備を整備するとともに、近隣消防本部や関係機関等との連携強化や地域防災の中心である大規模災害時に機動力を発揮する消防団の定員確保・活動の活性化など、消防体制の充実・強化等に取り組む必要があります。

## 4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
<b>1. 消防力の充実強化</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・<u>京都府南部地域における消防本部間の相互連携(迅速な応援体制)を強化するため、京都府南部消防指令センターの共同整備を推進</u></li></ul>
<b>2. 救急救命体制の充実強化</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・救急搬送が必要な傷病者を速やかに医療機関に搬送するため、救急需要対策を推進</li><li>・小中学校において救命講習を実施し、バイスタンダー育成拡大に努め、「救命の連鎖(リレー)」を推進</li></ul>
<b>3. 防火・防災啓発体制の充実強化</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・市民への消防訓練等を通じた火災予防啓発</li><li>・<u>住宅用火災警報器未設置世帯への重点的な啓発</u></li><li>・災害時安否確認ボードの普及促進による防災意識の向上</li></ul>
<b>4. 消防団活動の充実強化</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・消防団を中心とした地域防災力の強化</li></ul>

## 5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市地域防災計画	2025 年度～	危機管理室
担当部署		消防本部 消防総務課	

## 分野 5

### 脱炭素社会へのチャレンジ

#### 1. 分野の目標(目指すべき姿)

地球環境への負荷を抜本的に低減するため、市民・事業者・行政が一体となって地球温暖化対策を推進し、2050 年のゼロカーボンシティの実現に向けて、環境にやさしい持続可能なまちづくりを目指します。

#### 2. 成果指標

No	指標名(単位)	現状値(R6)	目標値(R11)
1	宇治市域における温室効果ガス排出量(万t)	85.9 (R4)	
2	家庭系ごみ(可燃・不燃ごみ)1人1日あたりの平均排出量(g)	404	
3	リサイクル率(%)	20.1	
4	【新規】公共施設の LED 化率(%)	63	
5	【新規】市域の再生可能エネルギーの導入設備容量(MW)	26.4 (R5)	

#### 3. 現状と課題

気候変動、生物多様性の損失、プラスチックによる海洋汚染などの環境危機に直面する中、宇治市が持続可能で自然と調和のとれた環境を将来に引き継ぐためには、市民・事業者・行政が一体となり、それぞれの分野において脱炭素化をはじめとする地球温暖化対策を推進するとともに、良好な自然環境や生活環境の保全に継続的に取り組む必要があります。また、ごみの減量化・資源化は進みつつあるものの、これまでの3R(発生抑制・再使用・再利用)の取組に加え、国が目指す循環経済への移行も踏まえつつ、市民・事業者の理解と協力を得ながら、さらなるごみの削減と適正処理に取り組む必要があります。

## 4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
<b>1.市民・事業者・行政が一体となった地球温暖化対策の推進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>市民自らが暮らしの中での地球温暖化対策に継続して取り組める仕組みの構築</li><li>公共施設のLED化推進による環境負荷の軽減</li></ul>
<b>2.ごみ等の適正処理の推進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>ごみの適正処理による市民の生活環境保全の推進</li></ul>
<b>3.ごみの減量化・資源化の促進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>市民・事業者との連携によるごみの3R(発生抑制、再使用、再生利用)+Renewable(再生可能な資源への切り替え)の推進</li></ul>
<b>4.再生可能エネルギーの導入等の促進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>電気自動車やゼロ・エネルギー・ハウスの普及、建物の断熱化の促進のための講座や学習会の開催などによる積極的な情報発信と、省エネ設備やゼロカーボン設備などの導入支援</li></ul>
<b>5.環境教育による意識啓発</b> <ul style="list-style-type: none"><li>幼少期から環境に対する意識を醸成するための環境教育の継続実施</li><li>市民向け出前講座や宇治市公式LINEを用いた広報などによる市民の意識啓発</li></ul>

## 5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市第3次環境保全計画	2024年度～2030年度	人権環境部 環境企画課
2	宇治市第3次ごみ処理基本計画	2019年度～2028年度	人権環境部 まち美化推進課

担当部署	人権環境部 環境企画課、まち美化推進課
------	---------------------

## 分野 6

### 上下水道の基盤強化

#### 1. 分野の目標(目指すべき姿)

近年、全国的に上下水道施設の老朽化が進んでいる中で、将来を見据え、上下水道施設の計画的な更新・耐震化を着実に進めることにより、安全な水道水の確実かつ持続的な供給と、生活排水における衛生的な環境保全を図りながら、効果的・効率的な事業運営を行い、市民が安全で安心して暮らせるまちを目指します。

#### 2. 成果指標

No	指標名(単位)	現状値 (R6)	目標値(R11)
1	浄水施設の耐震化率(水道施設)(%)	82.1	
2	配水池の耐震化率(水道施設)(%)	51.7	
3	基幹管路の耐震適合率(水道施設)(%)	30.2	
4	【新規】重要施設に接続する上下水道管路の耐震化率(%)	水道事業(耐震適合率)	32
		下水道事業(耐震化率)	54
5	公共下水道普及率(下水道の整備率)(%)	99.1	
6	公共下水道人口接続率(水洗化の割合)(%)	90.5	
7	【新規】経常収支比率(%)	水道事業	95.8
		下水道事業	100.0

#### 3. 現状と課題

災害に強い強靭な上下水道施設を整備し、引き続き施設の更新・耐震化に取り組む必要があります。また、施設の予防保全型管理に努め、計画的・効率的な維持管理を進めていく必要があります。

## 4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
<b>1.計画的・効率的な上下水道施設の更新・耐震化の推進</b> ・ 施設の適正化を図るとともに、重要度や優先度を勘案し更新・耐震化を推進
<b>2.水質管理の充実</b> ・ 安全な水道水の供給と生活排水の適切な処理による衛生的な環境の確保を目指し、 <u>徹底した水質管理を実施</u>
<b>3.災害時の危機管理体制の強化</b> ・ 水供給のバックアップ機能や応急給水・応急復旧体制の強化
<b>4.上下水道事業の健全経営</b> ・ 宇治市の水道事業及び公共下水道事業の経営戦略に基づく健全な事業運営

## 5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市水道事業ビジョン・経営戦略	2021年度～2030年度	上下水道部 上下水道総務課
2	宇治市水道防災計画	期間未定	上下水道部 上下水道総務課
3	宇治市公共下水道事業経営戦略	2021年度～2030年度	上下水道部 上下水道総務課
4	宇治市公共下水道整備・再構築計画	2021年度～2030年度	上下水道部 下水道計画課
5	宇治市上下水道耐震化計画	2025年度～2029年度	上下水道部

担当部署	上下水道部 上下水道総務課、営業課、工務課、配水課、下水道計画課、下水道施設保全課、水管理センター、治水対策課
------	---

【まちづくりの土台となる取組】

## 土台 1

### 時代の潮流を捉えた市政運営

主な取組の方向
<p><b>1.人にやさしいデジタル社会の推進</b></p> <p>＜デジタル技術の活用による市民サービスの向上＞</p> <p><u>行政手続きのオンライン化をはじめとするデジタル技術の活用を積極的に推進するとともに、市民がそのメリットを主体的に活用できる環境を整えることで、利便性の向上を図り、市民サービスのさらなる充実に取り組みます。</u></p>
<p>＜行政事務の効率化による生産性の向上＞</p> <p>デジタル技術を活用し、行政事務の効率化を図り、生産性向上を推進するとともに、デジタル人材の育成を図ります。</p>
<p><b>2.SDGs(持続可能な開発目標)の推進</b></p> <p>＜市の課題解決とSDGsの取組推進＞</p> <p>今後も住み続けられるまちの実現に向けて、市の課題解決をはじめとするあらゆる事業の推進において、SDGsの視点を踏まえた取組を進めます。</p>
<p><b>3.地方創生の推進</b></p> <p>＜新たな時代に対応した地方創生の推進＞</p> <p><u>東京圏への一極集中により地方の人口減少が一層深刻化する中、働き方改革やリモートワークの普及などによる多様な働き方や暮らし方の広がりを好機と捉え、宇治市では人口流出の抑制に加え、移住・定住の促進や関係人口の創出、地域資源を活かした新たな価値の創出を通じて、持続可能で活力ある地域づくりと新たな地方創生の実現に取り組みます。</u></p>
<p><b>4.戦略的な広報／魅力発信</b></p> <p>＜効果的かつ効率的な市政情報の発信＞</p> <p>世代、障害の有無、言語を問わず、市民が必要とする情報を必要な時に簡単に入手できるよう情報発信の媒体や内容の充実に取り組むとともに、ターゲットや狙いを絞った広報を推進するなど、情報発信力の強化に取り組みます。</p>
<p>＜宇治の魅力を伝えるためのプロモーションの強化＞</p> <p>宇治の魅力、宇治でしか味わえない良さをあらゆる手段や機会を通じて、広域的な連携を含めた効果的なプロモーションを強化し、国内外へ発信します。</p>

## 土台 2

### 多様な主体との連携・協働と担い手づくりの推進

#### 主な取組の方向

##### 1. 市民・産・学・官等との連携・協働

###### <まちづくりを担う人・組織への支援>

協働によるまちづくりを進めるにあたり、地域住民だけではなく、企業や NPO 等を含めた多様な組織が相互に連携し、地域の担い手づくりを推進します。

###### <まちづくりを担うすべての人・組織をつなげる仕組みの構築>

市民や地域、企業、関係団体、NPO、大学等の間に立ち、それぞれのパイプ役として中立的な立場で人材育成やコーディネート等を行う仕組みの構築・定着に取り組みます。

###### <連携・協働を促進する拠点や仕掛けづくりの推進>

市民ニーズや地域ごとの特性を捉え、公共施設を多目的・多用途に転換して有効活用を進め、若者や子育て世代をはじめとする様々な主体が集う拠点となる空間や仕掛けづくりに取り組みます。

##### 2. 未来を担うひとづくりの推進

###### <“ひとづくり”からはじめる“まちづくり”的推進>

宇治に住んでいる人々が、それぞれが思い描くまちへの想いを形にするため、自分がまちの未来を選択し、切り開くことができるということに気づき、意識が芽生えるよう、小さなことや些細なことからでも取り組める機会や場を充実します。

###### <まちづくりのネットワーク化の構築>

宇治に住んでいる人々や宇治のまちづくりに関わりのある人々が様々な形でつながり、ときには悩みや問題・課題を共有しながら、まちづくりを進めることができるような場や機会を充実させ、まちづくりのネットワーク化の構築に取り組みます。

## 土台 3

### 将来を見据えた持続可能な行財政運営

主な取組の方向
<p><b>1.健全な行財政運営の確立</b></p> <p>＜税収等の財源の確保＞</p> <p>歳入の根幹をなす市税をはじめ、各種公金など、市が有する債権の適正管理による収入率の向上に取り組みます。また、未利用地など既存の市有財産の有効活用を進め、市のPR、地域の活性化にも寄与するふるさと応援寄附金のさらなる増加に向けて取り組みます。</p> <p>＜限られた財源の効果的かつ効率的な活用＞</p> <p>多様化する行政需要に対応し、市民満足度を維持・向上していくため、効果的・効率的な事業実施に取り組むとともに、将来を見据えた公共施設の適切な維持管理や更新、民間活力の導入など、費用対効果等の観点から評価・検証をしながら健全な行財政運営に取り組みます。</p> <p>＜市民ニーズに対応した行政サービスの充実＞</p> <p>多様な市民ニーズに対応するため、市民意見を的確に捉える仕組みを充実させるとともに、サービス量の拡大だけではなく、品質向上による行政サービスの充実に取り組みます。</p>
<p><b>2.組織改革・人材育成の推進</b></p> <p>＜まちづくりを推進するための組織体制の確立＞</p> <p>社会情勢を踏まえ、人材確保及び定着に努めるとともに、各分野の推進を担当する部署を中心に府内組織の連携を図りつつ、情報共有を行ながら、部局横断的に一丸となり、市民にわかりやすく、より効果的・効率的な組織体制を確立します。</p> <p>＜まちづくりを推進するための人材育成の強化＞</p> <p>職員一人ひとりが高い人権意識を持ち、能力を最大限発揮できるよう、人事評価制度等の活用や適材適所の配置、職員研修や意識改革など、職員の育成支援に取り組みます。</p>
<p><b>3.国・府・市町村による広域連携の強化</b></p> <p>＜近隣市町村とのつながりの強化＞</p> <p>人口減少が進み、市民生活にかかる様々な課題が複雑・多様化する中で、地域の枠を超えた広域的な連携の重要性が高まっていることから、国や府、近隣市町村との連携を一層強化し、共通する課題の解決と周辺地域全体の活性化に取り組みます。</p>